

太子町ネットワーク構築業務事業者選考 採点基準

各事業者の企画提案等に対して、下記の審査項目に対応する評価の観点ごとに、各配点額を上限に審査する。

審査対象	評価基準	評価の観点	配点	
1	事業者・技術者の評価	業務を的確に遂行できる十分な人員、組織体制及びセキュリティ体制は確保されているか。	20	
2	企画提案書	(1) 本業務に関する基本的な考え方	① 提案システムの構築にかかる留意点や重点個所が明確であるか。	30
			② 本業務の実施にかかる基本的な考え方が明確であるか。	
		(2) 提案システムの概要	① 提案システムのコンセプトや特徴が本町の課題解決となるか。	30
			② 提案システムは標準機能で構成され、本町独自のカスタマイズはないか。	
			③ 提案システムが簡潔にまとめられ、理解しやすいものであるか。	
		(3) 提案システムの機能・構成	① クラウドサービスを活用し、可能な限り庁内に資産を持たない構成となっているか。	45
			② システム稼働に必要な機器や環境条件(機器、ネットワーク、端末のレスポンスなど)が明確であるか。	
			③ 既存システムの使用は支障なく可能か。	
		(4) 性能・信頼性・安全性	① ユーザー数などを十分考慮し、今後のアクセス増に備え、本町が要求するレスポンス・データ量を確保できる提案であるか。	45
			② セキュリティを確保する手法が明確であり、本町に適したものとなっているか。	
			③ 利用者・所属毎に利用できる機能や制限の管理を容易に行えるか。	
		(5) 可用性・耐障害性要件	① 可能な限りクラウドサービスを活用し、耐障害性を高める構成となっているか。	20
			② 障害発生時でも業務への影響を最小限にする体制(仕組み)が確立され、障害時の対応が明確であるか。	
(6) プロジェクトの管理・実施体制	① プロジェクト管理の考え方や業務手法が本町に適した手法であるか。	15		
	② 事業者と本町との役割分担が明確で、本町に負担の少ない提案(役割分担)であるか。			
	③ スケジュールに無理がなく、突発的な問題が発生しても十分リカバリーできる計画であるか。			
(7) システム運用保守条件	① 問い合わせ窓口が一本化され、本町の要求を満足する運用保守体制となっているか。	10		
	② 町がメンテナンスを行う必要がある場合、その手順やサポート体制が整っているか。			
(8) 研修	① 新システムの操作方法・教育に関するシステム管理者向け研修があり、スケジュールも明確であるか。	10		
	② ユーザ向け研修に必要なマニュアル類の提供があるか。			
(9) その他	① 本町からの要求以外の追加提案があり、その内容が本町課題解決に寄与もしくは業務効率化に有効であるか。	35		
	② 新システムを導入することにより、住民にどのようなサービスが提供できるか明確にされている。			
2(1)～(9)の計			240	

3	プレゼンテーション	(1)	本業務に対する積極的な取組意欲が感じられるか。構築したら終わりではなく、常に改善を行っていく姿勢が感じられるか。	30
		(2)	セキュリティに関する考え方が明確であるか。	30
		(3)	要点がまとめられ、ITに詳しくない職員に対しても説明がわかりやすいか。	20
		(4)	本町の立場に立った考え方で実施することが期待できるか。	20
		(5)	ネットワークの安定稼働を図る上で、ソフト面とハード面を含め保守及びサポートのサービス体制が十分であるか。	20
		(6)	提案システムで特にアピールする機能や便利機能等について、本町の課題解決や業務効率化が図られているか。	30
		(7)	国(総務省・デジタル庁・J-LIS等)の方針の変化に柔軟に対応できるシステムか。	10
		(8)	現行αモデルの使用感と比較し、違和感のない操作性となっているか。	20
		(9)	操作性等、システム全体は使いやすいものとなっているか。	30
		(10)	機能以外の面で特に優れている提案はあるか。	30
		3(1)～(10)の計		
4	システム機能要件	「太子町ネットワーク構築業務(調査・検証業務)機能要件書」の回答に基づき下記の基準に基づいて評価点を算出する。		300
5	価格提案書	価格提案書に記載された金額から計算した数値(小数点第一位以下切り捨て)を点数とする。ただし、金額が上限額を超過する場合は0点とする。		200
合 計 (満点:1,000点)				